ディスクロージャー誌

令和５年度上半期

令和５年４月１日～令和５年９月３０日（事業の中間ご報告）

〔特別栽培米　みかたの舞〕

ハリマ農業協同組合

目　次

組合員のみなさまへ・ごあいさつ

ＪＡのプロフィール　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

１．経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

２．経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

３．事業活動のトピックス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

４．農業振興活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

５．地域貢献情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

６．事業の概況（令和５年度上半期）　・・・・・・・・・・・・・・　７

（１）事業実績の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

（２）有価証券の時価情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

（３）預かり資産の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

（４）自己資本比率（単体）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

７．農協法に基づく開示債権の状況及び
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況　・・・・・　１０

組合員のみなさまへ

ごあいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡハリマは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌　令和５年度上半期」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ハリマ農業協同組合
代表理事組合長　柴原利春

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	平成３年４月	◇組合員数	9,297人
◇本所所在地	宍粟市一宮町	◇組合員戸数	4,426戸
◇出　資　金	８億４千万円	◇役員数	１５人
◇総　資　産	７６２億円	◇職員数	１６０人

〔ＪＡハリマ本所〕

〔特産品：丹波黒豆茶、特別栽培米「ちくさの舞」「みかたの舞」〕

１．経営理念

組合員のくらしを守り、組合員をはじめ地域住民のみなさんが、JAの事業活動を通じて、経済的に豊かになる・こころ豊かになる・地域社会が豊かになることをめざします。

２．経営方針

協同の力を発揮し、新時代を切り拓くＪＡへ
～ 希望ある農業と地域社会のために ～

変革目標Ⅰ．地域の特色を活かした、持続可能な農業を実現します。

農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、「地域営農振興計画」（2022～2024）を策定し、安全で安心な農産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を実現し、農業者の所得増大、農業生産の拡大を進めてまいります。

重点目標①　担い手の育成支援の実施
重点目標②　付加価値の高い農産物の生産推進と有利販売
重点目標③　農産物直売所の運営強化と出荷農家の販売額の増大
重点目標④　農業関連施設及び農機レンタル事業の整備

変革目標Ⅱ．地域に寄り添った協同活動により、豊かで暮らしやすい地域社会を実現します。

組合員・地域住民に求められる総合事業活動を通じた地域活性化と組合員に評価される事業活動を展開してまいります。

重点目標①　相談活動を軸とした事業展開とシェア拡大に向けた取組強化
重点目標②　ＳＤＧｓへの取り組み
重点目標③　営業部活動を通じた地域コミュニティの活性化
重点目標④　次世代を対象としたファミリー層への活動・関係強化

変革目標Ⅲ．経営基盤を強化し、期待と信頼に応える協同組合を実現します。

収益構造の変化に対応した、持続可能な経営基盤の確立に向け取り組んでまいります。

重点目標①　部門別収支の改善による健全なＪＡ基盤の確立
重点目標②　内部管理体制及び危機管理体制の強化
重点目標③　協同組合運動を実践できる人材育成

３．事業活動のトピックス（令和５年度上半期）

ＪＡハリマは、「協同の力を発揮し、新時代を切り拓くＪＡへ」を経営基本方針とする第11次中期経営計画に取り組んでいます。令和5年度上半期の主な取り組み状況を紹介します。

持続可能な農業の実現

コシヒカリブランド米（特別栽培米）の拡充と販売強化	中山間地域の特色を生かした持続可能な農業振興を進めるため、前年度に続いて、みかたの舞（特別栽培米）の販売を開始いたしました。ちくさの舞と併せ、販売先の拡大に向け、『アグリフードEXPO東京』へ出展し新たな販売先の開拓を進めています。
農業者所得の増大の取り組み	農業者所得の増大の取り組みとして、『朝倉山椒』を奨励しており、今年度は前年より約１t多い3.5tの集荷を行いました。需要の増加に伴い販売先も増加し、販売高も大きく増加しました。
ライスセンターの改修計画（３か年）と荷受け一元集約化	一宮ライスセンター改修３カ年計画の２年目として、粗選機、計量機等の更新を行いました。 （今年度建設費13,950千円）

地域に密着した協同活動の展開

コンサルティングアドバイザー（CA）の増員による相談業務のさらなる充実	ＪＡバンクとしてこれまで(相対的に)注力してこなかった「増やす」ニーズへの対応として、コンサルティングアドバイザーを倍増して（９名）組合員の皆様の資産形成のお手伝いをしております。また、令和６年からスタートする新ＮＩＳＡ制度に向けても相談機能の充実を目指しています。
営業部活動を通じた地域コミュニティの活性化	各営業部において、夏休み工作サポートイベントや縁日、モルック体験を開催しました。
きらきら講座、エンジョイ・ライフ・クラブの開催	女性を対象とし、いつまでも元気で輝く女性を応援する「きらきら講座」は、7月に開講し、延３回、141名に参加いただきました。 男性を対象とし、親睦と自分磨きを目的とした「エンジョイ･ライフ･クラブ」は、7月に開講し、延2回、34名に参加いただきました。

＜ご案内＞
イベント、商品紹介、事業等については、当ＪＡの広報誌「あぜみち」やホームページでもご案内しております。

ホームページアドレス　https://ja-harima.jp

４．農業振興活動

ＪＡハリマは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため地域農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展を目指して、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

１．安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動（トレーサビリティー）に取り組み、安全・安心な農産物の提供に努めています。

また、各種生産部会を対象に食品衛生法、農薬取締法、ポジティブリスト制度への対応等の研修会を開催しております。

２．集落営農組織の育成・支援

地域農業の担い手として、集落営農組織の育成・支援をすすめています。

３．地産地消の取り組み

管内にファーマーズマーケット（農産物直売所）を設置し、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。

４．食育の取り組み

かまどごはん塾、ちゃぐりんフェスタ等を通じて、子供たちに食と農の大切さを伝えています。

また、管内の学校給食に米をはじめ地元農産物の供給を行っております。

５．地域貢献情報

１．社会貢献活動（社会的責任）

ＪＡハリマは、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

・環境問題への取り組みとして、ハリマＪＡ女性会のにしはりまクリーンセンター視察研修や、廃プラスチック、廃農薬の無料回収を実施しております。

・省エネルギーを実践するため、「エコスタイル」の実施に取り組んでいます。

・子供貯蓄組合育成会活動として、管内の小中学校8校に青少年育成活動費を贈呈いたしました。また保育所・こども園の運動会等にも記念品を贈呈いたしました。

・自治会や地域のお祭り、公益団体等への寄付を行うとともに、各種募金活動へ積極的に参加しております。

・テロ対策兵庫パートナーシップ推進会議や、重要インフラ事業者連絡会議に参画し、宍粟警察署と連携を図り、キャッシュカードのＩＣ化や高齢者を狙った特殊詐欺の未然防止に力を入れています。

２．地域貢献活動

（１）地域からの資金調達の状況

① 貯金残高（令和５年9月末現在）

（単位：百万円）

種　　類	残　　高
当 座 性	25,688
定 期 性	43,831
小　　計	69,519
譲 渡 性	―――
合　　計	69,519

（２）地域への資金供給の状況

① 貸出金残高（令和５年9月末現在）

（単位：百万円）

種　　類	残　　高
農業近代化資金	―――
その他制度資金	1,520
農業関連融資	290
事業関連融資	2,297
住宅関連融資	4,087
生活関連融資	1,546
そ　の　他	131
合　　計	9,874

（３）文化的・社会的貢献に関する事項

① 福祉活動

組合員・地域住民を対象とした高齢者福祉活動、地域助け合い活動に取り組んでいます。

② みどり診療所

みどり診療所を拠点とした健康増進活動と、病気の早期発見に努めています。

③ 学校貯金

学校貯金を通じ、小学校入学と同時に通帳を作成し、貯金や倹約の心を育み、将来を担うこども達の健全育成を行っております。

④ 傘の贈呈

就学児童に黄色の置き傘を進呈し、学童の安全通学に貢献しております。

⑤ 職員の地域貢献への参加

職員においては、所属自治会の一員として各自治会活動や各集落単位の農会活動・農地保全対策、消防団活動やＪＡ女性会・婦人会活動、またＰＴＡ活動やその他のグループによるボランティア活動等社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しております。

⑥ 見守り活動

宍粟市と高齢者地域支え合い活動事業で連携協定を締結し、毎月発行している広報誌「あぜみち」の全戸配布時や、業務で組合員宅への訪問を通して、管内の高齢者を見守る活動を行っております。

３．地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

（１）農業者等の経営支援に関する取り組み

当ＪＡは、「組合員のくらしを守り、組合員をはじめ地域住民のみなさんが、ＪＡの事業活動を通じて、経済的に豊かになる・こころ豊かになる・地域社会が豊かになることをめざします。」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の１つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会や教室等を開催するほか、低利の農業関連融資を活用していただくための普及・推進活動にも取り組んでいます。

（２）農業者等の経営支援に関する態勢整備

各地区へ営農相談員を巡回させるとともに、県農業改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

また、営業部の融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

（３）農山村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズに応えていくため、融資部門と営農・経済部門とが連携し農業融資に関する資金提案活動を実施するとともに、各種プロパー農業資金に対応し、また、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて農業者の農業経営と生活をサポートしています。

（４）担い手の経営のライフステージに応じた支援

農業後継者対策として新規就農者、若手専業農家や作付け品目に応じた「農業教室」を開催するとともに、新規就農資金等、資金使途に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしています。

（５）経営の将来性を見極める融資手法をはじめ担い手に適した資金供給手法の取り組み

営農・経済部門と連携し、農業融資のニーズを掘り起こし、農業者に適した資金提案を行っています。また、ＪＡバンクの利子助成がある、ＪＡアグリマイティー資金の融資を活用することで、利用者の金利負担軽減を図っております。

（６）農山村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による営業部運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

また、次代を担う地域の小学生等に対しては、農業への理解を促進するため、「ちゃぐりんフェスタ」や「かまどごはん塾」による食農教育活動に取り組んでいます。

６．事業の概況（令和５年度上半期）

令和５年４月１日～令和５年９月３０日

農林水産省は、令和４年１月に農協に対する総合的な監督指針を改正し、組合員との対話を通じて引き続きＪＡにおいて自己改革が実践されるよう、農林水産省（都道府県）が指導・監督等を行う仕組み（いわゆる自己改革実践サイクル）を構築することとされました。

当ＪＡでは、上記を踏まえ、今後とも多様な組合員の声をＪＡ運営に反映し、地域農業の振興に努めるとともに、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化し、地域に根差したＪＡを目指します。

当ＪＡにおいては、管内の少子高齢化と人口減少、信用事業の収益性が低下する中「協同の力を発揮し、新時代を切り拓くＪＡへ」を経営基本方針とする第11次中期経営計画（令和４年度～６年度）に取り組んでいます。

このような情勢のなか、当ＪＡは３つの変革目標を掲げ、次のことに取り組みました。その結果、令和５年9月末日現在の当期剰余金は１４３百万円で、前年同月対比１９７．6%となりました。

１．信用事業

相続・資産形成・運用相談などの対応力を高め、利用者満足度の向上に向けた提案型営業の充実化をすすめました。

この結果、9月末貯金残高は６９５億１９百万円となりました。

２．共済事業

コロナ禍の中で特に入院保障の充実と保障点検による未保障分野への提案強化や、将来の事業基盤の維持・拡大と事務負荷軽減効果の最大化に向け、Ｗｅｂマイページの登録促進に努めました。

この結果、長期共済新契約高は、9月末現在で３５億１９百万円の実績となりました。

３．購買事業

一般購買では、肥料高騰対策として銘柄を集約し早期受入により価格高騰を最大限に抑制しました。

給油所では、公式ＬＩＮＥを活用し、会員となっていただいた方にお得情報の発信や、農家応援キャンペーンを開催し、農業コストの削減に取り組みました。

この結果、購買品供給取扱高は、9月末現在で３億７百万円の実績となりました。

４．販売事業

食彩館「伊和の里」の公式ＬＩＮＥ等で消費者に適期情報発信を行いました。また春の苗物フェア、周年記念祭など時期のイベントを開催しました。

令和5年産米集荷について、コシヒカリ１等で県下ＪＡ最高水準の仮渡金単価を設定し集荷に努めました。

５．指導事業

営農相談活動では、営農振興プラン2022～2024に基づき、水稲を中心とした現地対応や、ＳＰＡＤ（葉緑素計）や積算温度計による刈取時期の目安圃場の設置により、収穫量・品質の向上に取り組みました。

生活相談活動では、食農教育活動や、ＳＤＧｓの取り組み、心豊かな生活を送るための年齢、性別を超えた講座の開設に取り組みました。

（１）事業実績の推移

（単位：百万円）

		令和５年９月末	令和５年３月末	令和４年９月末
信用事業	貯金	69,519	69,331	70,243
	貸出金	9,874	10,262	9,904
	預金	56,600	56,466	58,311
	有価証券	2,846	2,006	1,913
共済事業	長期共済保有高	160,968	165,913	168,549
	長期共済新契約高	3,519	6,971	4,802
	短期共済新契約高（掛金）	183	396	185
経済事業	購買品供給・取扱高	307	682	321
	販売品販売・取扱高	196	399	159

（２）有価証券の時価情報

（単位：百万円）

保有区分	令和５年９月末			令和５年３月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	——	——	——	——	——	——
満期保有目的	——	——	——	——	——	——
その他	3,136	2,846	▲290	2,143	2,006	▲137
合計	3,136	2,846	▲290	2,143	2,006	▲137

（注）１．時価は市場価格等によっております。
２．取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
３．その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

（３）預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：百万円）

	令和５年９月末	令和５年３月末
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	113	75

（注）投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	令和５年９月末	令和５年３月末
残高有り投資信託 口座数	263	186

（４）自己資本比率（単体）

令和５年９月末	令和５年３月末（参考）
19.38%	18.80%

7. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和5年9月末	480	423	——	56	480
		令和5年3月末	480	419	1	59	480
危険債権		令和5年9月末	——	——	——	——	——
		令和5年3月末	——	——	——	——	——
要管理債権		令和5年9月末	19	19	——	——	19
		令和5年3月末	14	14	——	——	14
	三月以上延滞債権	令和4年9月末	5	5	——	——	5
		令和4年3月末	——	——	——	——	——
	貸出条件緩和債権	令和4年9月末	13	13	——	——	13
		令和4年3月末	14	14	——	——	14
小計		令和5年9月末	499	442	——	56	499
		令和5年3月末	495	433	1	59	495
正常債権		令和5年9月末	9,387				
		令和5年3月末	9,787				
合計		令和5年9月末	9,886				
		令和5年3月末	10,282				

(注) 1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の改修及び利息の受けＲ取りができない可能性の高い債権をいいます。

3．要管理債権
4．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4．三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権法規その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

JAハリマ

ハリマ農業協同組合

住所　兵庫県宍粟市一宮町東市場４２９－１
電話　０７９０－７２－１２３４
FAX　０７９０－７２－１５９０
ＵＲＬhttps://ja-harima.jp/